審議会等設置状況

（令和　6年　11月　14日　現在）

基本情報

審議会等の名称	嬉野市企業等誘致審議会
設置の根拠	嬉野市企業等誘致条例（平成28年条例第17号）
担当事務	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議すること。 (1)　条例第3条(奨励措置)に規定する事項 (2)　条例第10条(奨励措置の取消し等)に規定する事項 (3)　条例第11条(環境保全等)に規定する事項 (4)　前3号に掲げるもののほか、市長の諮問する事項
委員数	10人以内
委員の任期	2年
所管課	広報・広聴課　企業誘致グループ （電話番号　0954-66-9115）

委員名簿（順不同・敬称略）

	氏　名	所属・経歴等	任　期
1	納富　作男	嬉野市固定資産評価審査委員会委員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
2	大島　正信	嬉野市固定資産評価審査委員会委員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
3	辻本　数記	嬉野市商工会役員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
4	田島　昭英	嬉野市商工会役員	令和6年10月19日～令和8年10月18日
5	深村　頌子	司法書士	令和6年10月19日～令和8年10月18日